



広報

川越

昭和32年6月10日第三種郵便物認可 月2回(10日・25日)発行1部4円

—No. 451—

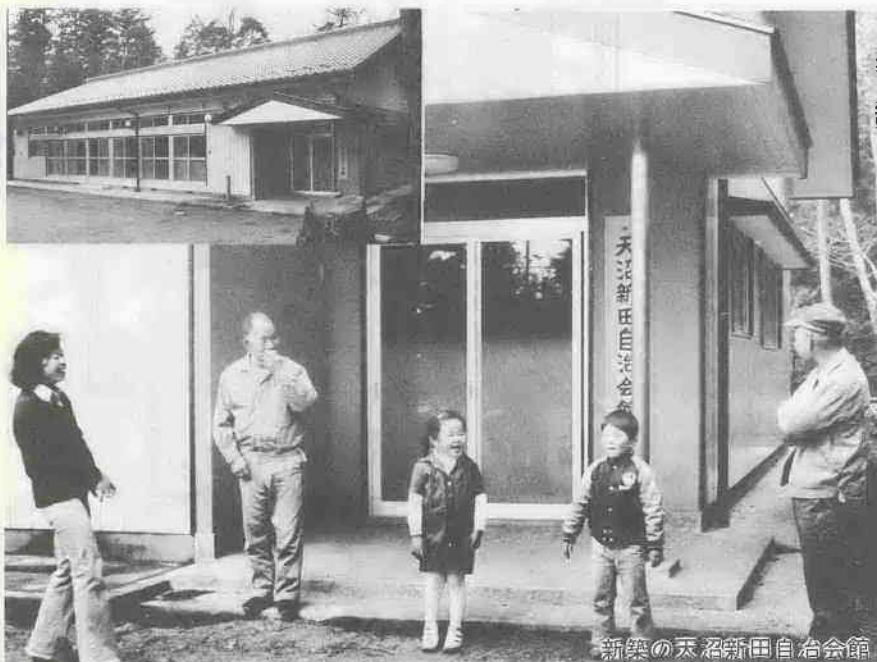
3月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤灌二

■編集 企画財政部企画課



新築の天沼新田自治会館

新設された集会所の数 (補助対象となったもの)

年 度 别	設 置 数	年 度 别	設 置 数
昭和46年度	6か所	昭和50年度	8か所
47年	9	48年	6
48年	7	49年	9
合 計	51		

※昭和52年度については、既に完成した数。

この補助事業は、昭和四十六年度に、「特別都市対策事業(昭和四十八年度から都市社会施設特別整備事業に変更)」として発足しました。その後、各自治会の積極的な動きも加わって、現在までに五十一か所の自治会集会所が補助金を受けて完成しています。

現在の補助金額は、建設工事費の三分の二で、補助限度額は制度発足当初は二百万円でしたが、昭和四十八年度からは三百萬円に増

な動きも加わって、現在までに五十一か所の自治会集会所が補助金を受けて完成しています。

昭和52年度については、既に完成した数。

一ヵ所あたり 三百万円補助

この補助事業は、昭和四十六年度に、「特別都市対策事業(昭和四十八年度から都市社会施設特別整備事業に変更)」として発足しました。その後、各自治会の積極的な動きも加わって、現在までに五十一か所の自治会集会所が補助金を受けて完成しています。

現在の補助金額は、建設工事費の三分の二で、補助限度額は制度発足当初は二百万円でしたが、昭和四十八年度からは三百萬円に増

な動きも加わって、現在までに五十一か所の自治会集会所が補助金を受けて完成しています。

昭和52年度については、既に完成した数。

市内の人口は、毎年、大幅な増加と転出入を繰り返しています。昭和五十二年中も、約七千人増加し、約七人に一人が転入または転出の移動をしています。ティでの新しい連帯意識が求められています。それに対し市では、自治会等が連帯意識を育てる場として集会所を建設する場合に、補助金を交付しています。そして、地域住民のふれあいを促進しています。

市内の人口は、毎年、大幅な増加と転出入を繰り返しています。昭和五十二年中も、約七千人増加し、約七人に一人が転入または転出の移動をしています。ティでの新しい連帯意識が求められています。それに対し市では、自治会等が連帯意識を育てる場として集会所を建設する場合に、補助金を交付しています。そして、地域住民のふれあいを促進しています。

建設資金集めは 住民の話し合いで

これらの集会所建設の原動力はもちろん地元住民の方々です。建設費の大半と建設用地は、自治会等の事業主体が確保しなければなりません。そのため、集会所建設は、地域の自治会等が総力を上げて取り組むことになります。

このことについて、今年の三月十二日に新しい集会所を完成した天沼新田自治会の田幡栄一会长は次のように話しています。

「何事も話し合いだと感じた。天沼新田も十年前は、約六十戸だったが、現在は三百十七世帯の自治会になっている。新旧住民が理解し合う場として、新しい集会所が必要だったのだが、この建設資金集めは、既に地域の人たちがお互いに理解し合っていなければできないことを教えてくれた。その意味でも、今回、集会所が完成したことは、本当にうれしい。」

なお、今年度は天沼新田自治会集会所を完成しています。

われは、企画課企画係(☎24-8811)へ。

自分たちの地域づくり

各地で進む集会所建設

主な内容

- 自分たちの地域づくり、各地で進む集会所建設、人口のうごき 1 P
- 市内の環境騒音マップが完成、春の全国交通安全運動 2~3 P
- 地域の連帯と防火①、標準小作料額が改訂、春は異動が多い時期 4~5 P
- ・転出届等もお忘れなく、同和問題とは、その3ほか 6~7 P
- 4月から新しい保険証に、高額療養費つなぎ資金制度ほか 8~9 P
- 写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー
- 小児マヒ予防の生ワク日程、狂犬病予防注射、3ヶ月児検診一山田・芳野・霞北、婦人会館の初心者講座、公民館の講座紹介ほか 10~11 P
- ぼくらの作文、図書館だより、市民会館4月の主な催し物ほか 12 P



人口のうごき 3月1日現在

人 口	240,692人
(前年同期)	233,667人
男	121,795人
女	118,897人
前月比	231人増
世帯数	70,601世帯
出 生	303人
転 入	958人
死 亡	90人
転 出	940人



騒音公害を把握 環境騒音マップ

騒音各種のうち、特定工場や交通機関から発生する騒音は、騒音規制法の対象となっています。

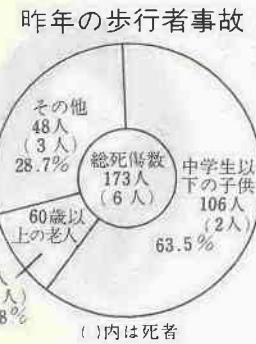
各家庭では近隣騒音にご注意を

二七・七であります。主な騒音発生源は自動車であることが判断されました。なお、夜間の基準オーバーが高率になつたことは、環境基準がホンほど厳くなつてゐるのに対し、環境騒音がそれに比例して下がつてないことにあります。ところで、昼間の環境騒音マップをみると、駆周辺と環状道路沿いが比較的高い測定値を示していることがわかります。これは、環境騒音と交通量の間には、深い因果があることを裏付けていると思われます。(註)測定の時間帯に用いています。昼夜、夕、夜間の時間区分は、県の指定に基づいています。

- ▽歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
- ▽夜間の交通事故防止

今年の重点目標

- △歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
- △夜間の交通事故防止



区別 人身事故 物件事故
件数 死者 傷者

年別	人身事故		物件事故
	件数	死者	
53年	99	2	122
52年	87	2	105
増減	+12	0	+17
前年比 (%)	113.8	100.0	116.2
107.6			

するためが完成

公害苦情で 騒音がトツプ

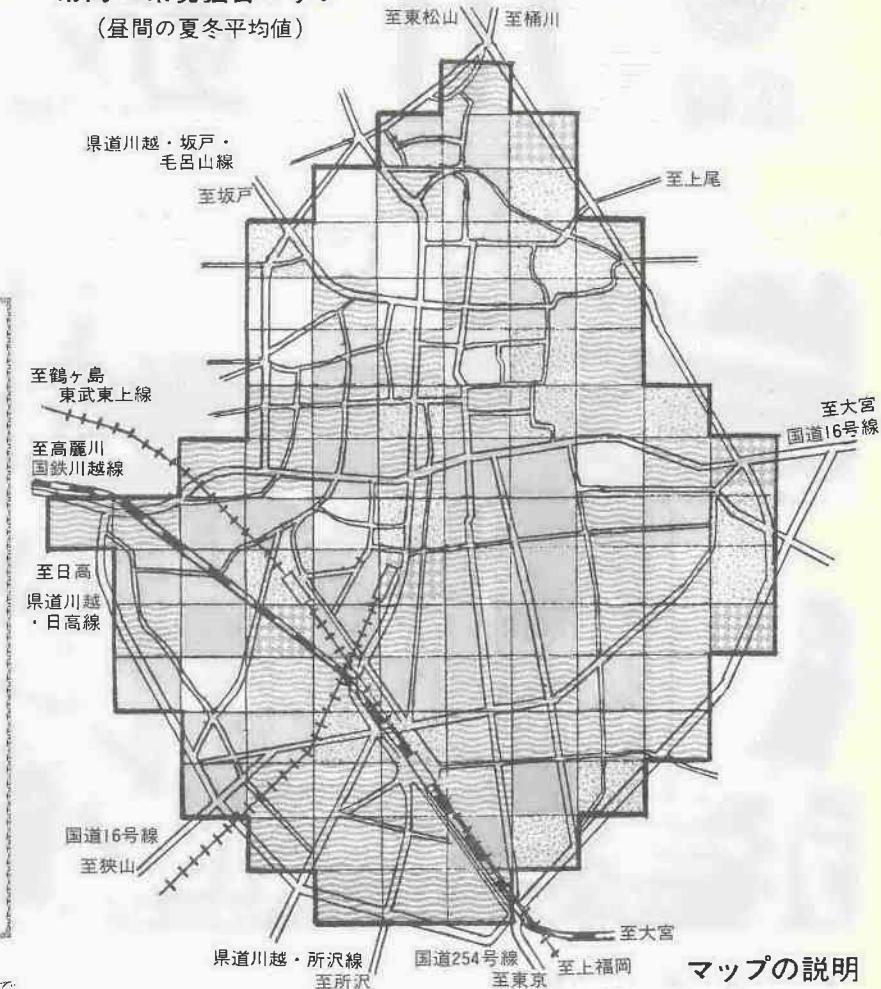
市公害課では、このほど市の公害白書ともいわれる「昭和五十年度公害行政の概要」を発行しました。この概要是毎年一回、公害対策基本法で規定している典型七公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壤汚染、地盤沈下)の、市内での環境測定結果等を中心編集しているものです。

今回も、県内では初めて、環境騒音マップを作成して、市内の騒音状況が、一目で把握することができるものです。

市公害課では、このほど市の公害白書ともいわれる「昭和五十年度公害行政の概要」を発行しました。この概要是毎年一回、公害対策基本法で規定している典型七公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壤汚染、地盤沈下)の、市内での環境測定結果等を中心編集しているものです。

市内の環境騒音マップ

(昼間の夏冬平均値)



マップの説明

56~60ホン
51~55 "
46~50 "
41~45 "
36~40 "

調査の概要

① 調査対象地域と測定地点

市環状道路の内側約6.5kmを対象地域とし、それを250mの網目状(メッシュという)に分け、その中央点(105地点)を測定地点とした。
※右上マップは昼間のもの

② 調査期間と測定方法

夏期(昭和51年8~9月)と冬期(昭和52年2月)の2回、それぞれ昼間と夜間に、5秒間隔で50回測定し、中央値を算出した。上のマップは、年間平均の昼間のものである。

測定地点の環境騒音と環境基準との比較

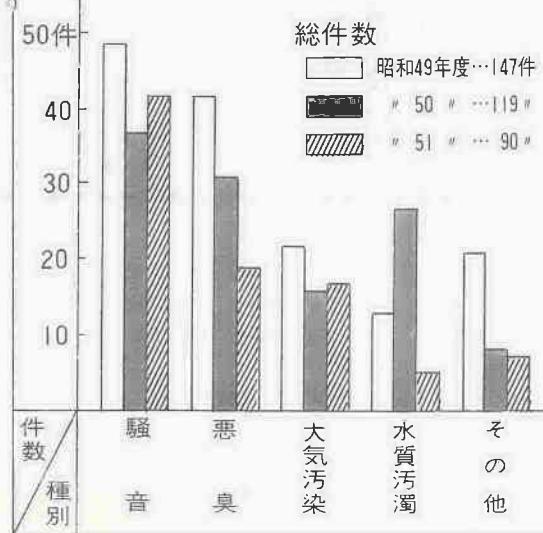
規制区分 時間帯	中央 ホン	第1種区域				第2種区域				第3種区域				合計
		第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域							
昼間	56~60	0か所	0か所	1か所	0か所	1か所	3か所	5か所						
午前九時~正午	51~55	0	0	8	2	3	2	15						
46~50	3	12	18	4	7	2	46							
41~45	3	3	19	1	3	1	30							
36~40	1	0	7	0	1	0	9							
合計	7	15	53	7	15	8	105							
基準超過地点数	0	0	9	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	
基準超過率 (%)	0 %	0 %	(17.0 %)	0 %	0 %	0 %	0 %	8.6 %						

参考…騒音の環境基準(昼間=午前8時~午後7時の場合)

第1種区域…50ホン以下、第2種区域…50ホン以下、第3種区域…60ホン以下、第4種区域(工業地域と工業専用地域)…60ホン以下

注意…騒音の環境基準には、道路に面する地域の基準と道路に面しない地域の基準の二種類ある。上表の場合、道路に面しない地域の環境基準を用いた。

市内の公害苦情の年度別受付件数



春の全国交通安全運動

4/6~15

二月二十八日に、第三回市公害对策審議会が開催され、環境モニタリング制度の設置と工業用水合理化

計画案について審議されました。

そこで、公害課では、市内の環境騒音マップを作成しています。これらは、各人のモラルの問題であり、

市には法規制の権限はありません。

各家庭では、音の出るものにつけておき、年間でも、公害苦情全体の約三分の一を占めており、依然として減らしていくことをめざしてほしい

としていません。

二月二十八日に、第三回市公害

対策審議会が開催され、環境モニタ

タリ制度の設置と工業用水合理化

を行いました。(昼間の結果は右下表のとおり。)

騒音は高い測定値

騒音の測定は、百五十九所の測定地点で、昼間(午前九時~正午)、夕(午後九時~十時)、夜間(午後十時~十二時)の三つの時間帯に

行いました。(夜間の結果は右下表のとおり。)

測定結果を環境基準と比較しま

すと、基準超過の割合は、昼(56~60)

~55%)、夕(46~50%)、夜(41~45%)

の三つの時間帯で、午前九時~正午

が最も多くなっています。

在の川越市公害対策審議会委員は

出が行われ、会長に堀内慶治さん、副会長に村田与平さんがそれぞれ再選されました。

左表の方々となっています。

環境モニターについては、昭和

五十三年度から設置することにな

ります。

環境モニターについては、昭和

五十四年度から設置することにな

ります。

五十三年度から設置することにな

地域の連帯と防火

1

大火防止につながつた 「小さな」思いやり

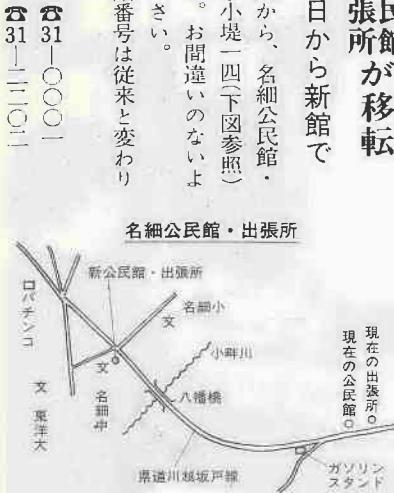
恐ろしい火災から私たちの生命と財産を守るために、ひとりひとりの心のがけが大事なことは言うまでもありませんが、地域の人たちがお互いに協力して防火に努めることも、非常に大切なことです。そうした事例にスポットをあてながら、これから数回に分けて、「地域の連帯と防火」を考えみましょう。

暗がりに幼児が一人不審に思い声かける
毎年三月と四月は、就職や入学あるいは会社等の人事異動などに伴い、転出、転入および転居一同、市町村内での住所を移すことが多い時期です。これらの手続をする際は、市役所へ何回も足を運ばなくて済むことがあります。また、他の市町村へ転入したり、転出する場合は、異動の前一週間以内に届け出をし、市が発行する転出証明書を受けてください。

春は異動が多い時期

転出届等もお忘れなく

名細公民館
名細出張所が移転
四月三日から新館で



出張所が大字小堤一四下(岡参照)
へ移転します。お間違いないよう
うご注意ください。
なお、電話番号は従来と変わり
ません。

名細公民館 31-10001

昭和53年3月25日発行

広報川越

昭和53年3月25日発行

4)

広報川越

- (1)印鑑
- (2)転出証明書(転入者のみ)
- (3)米穀通帳
- (4)国民年金手帳・最近の保険料領収書(加入者のみ)
- (5)国民年金手帳・最近の保険料領収書(加入者のみ)
- (6)老人医療・乳児医療・障害者医療の受給者証(加入者のみ)、転入の場合は健康保険証

届け出は異動の二週間以内に

心理的差別とは、人間が他人間に對して行うもので、人々の觀念や意識、あるいは心情から發するもので、それは、ふだんは心の底にひそんでいて、ひとたび自分に關係が生じると、差別行為となつて現われてきます。就職、近所

対する差別的な意識や偏見のことであります。

この差別は、人間が他の人間に對して行うもので、人々の觀念や意識、あるいは心情から發するもので、それは、ふだんは心の底にひそんでいて、ひとたび自分に關係が生じると、差別行為となつて現われてきます。就職、近所

の差別的な意識や偏見のことであります。

この記事は、入間都市同和対策協議会が作成し、加盟各市町村の広報紙にいっせいに掲載しているものです。

昭和四十四年に「同和対策事業特別措置法」を制定し、部落差別の

無視の部落差別に対し、国では、昭和四十四年に「同和対策事業特別措置法」を制定し、部落差別の

差別部族みずからへの責任でもたらされたものではなく、長い間の社会的差別から生じたものである。

にかけつけ、すぐに火を消し止めたことができました。

わずか一～三分の差でセーフ

の生かそう今後

他人に対する小さな思いやりが大きな損害を救ったこの事を、私たちはずなに受けとめて、これまでの防火対策に生かして行なうかもしれません。



田は十アール一万六千円標準小作料額が改訂

戸田川越荘申込状況

日	月	火	水	木	金	土
						4月1 ×
2	3	4	5	6	7	8
×	×	○	○	○	○	
9	10	11	12	13	14	15
○	○	○	○	○	○	
16	17	18	19	20	21	22
○	○	○	○	○	○	
23	24	25	26	27	28	29
○	○	○	○	○	○	
30	5月1	2	3	4	5	6
○	○	△	○	△	△	○

○…空きあり、△…やや空きあり
×…満室申込み先…3月31日まで開発課4月1日から青少年課

新しい標準小作料額

改訂された標準小作料額は次のとおりです。
書の小作料額を改訂しちゃ下さい。
田：一万五千五百円
田裏作：七千七百円
(いずれも十アール当たり)

なつていますので、この標準小作料額は適用されません。

使う火を…
消すまで離すな
目と心

でよう。密集しているところでは、さから、ことによると何軒か類焼したかもしれません」ということです。

同和問題とは――その三――



差別解消は国民の課題

この記事は、入間都市同和対策協議会が作成し、加盟各市町

村の広報紙にいっせいに掲載

しているものです。

したがって、広報川越の毎月二十五日付に連載している「人権尊重の明るい社会を」は、これとは別で、今回はじへーじに掲載してありますのでご覧ください。

今日、被差別部落に対する社会的差別は、いろいろな形で残っていますが、大きく分けると、心理的差別と実態的差別の二つがあります。

この差別は、人間が他の人間に對する差別的な意識や偏見のことです。

この差別は、人間が他の人間に

対して行うもので、人々の觀念や

意識、あるいは心情から發するも

のです。それは、ふだんは心の底

にひそんでいて、ひとたび自分

に関係が生じると、差別行為となつて現われてきます。就職、近所

活環境の改善です。今、市町村な

きで、このような不合理で人権無視の部落差別に対する対策をす

ることにすぐ気づくはずです。これが、右にあげた三つの事柄がしっかりと認識されていない結果にはかなりません。十分に勉強し、正しい同和問題意識を身に付けている方は、次にあります。これは、右にあげた三つの事柄がしっかりと認識されています。

被差別部落の社会的低さが、被差別部落みずからへの責任でもたらされたものではなく、長い間の社会的差別から生じたものである。

近い方は徒步で

市内各駅周辺とも、道路上に放

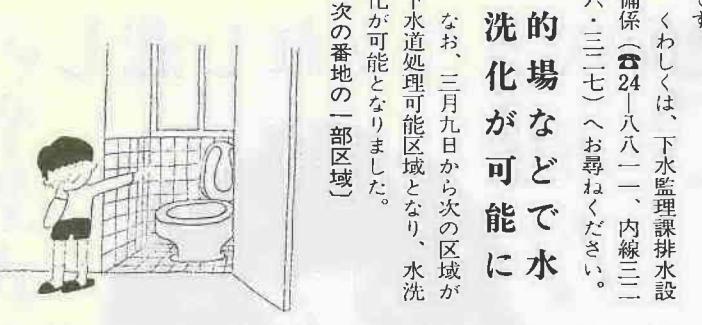
置された自転車やバイクなどが、他の交通の障害となっています。お近くの方は、なるべく徒步でお願いします。

正しい問題意識を身につけて

お願い

されていない結果にはかなりません。十分に勉強し、正しい同和問題意識を身に付けている方は、次にあります。これは、右にあげた三つの事柄がしっかりと認識されています。

被差別部落の社会的低さが、被差別部落みずからへの責任でもたらされたものではなく、長い間の社会的差別から生じたものである。



水洗トイレへの改造など、宅地内に排水設備工事は、市指定の下水道工事店でないと施行することができます。

最近、指定工事店以外の業者が施行した例が発見されました。これは市下水道条例に違反し、罰則適用の対象となりますのでご注意ください。現在、市指定下水道工事店は五十六店あります。指定期間、市で技術指導を実施し、また工事価格も「標準価格表」に基づいていますので安心です。

（次の番地の一部区域）

家庭の排水設備工事は 川越市指定の工事店へ

的場字鷹休台一・二三三
二番地、二二四〇・二二四一番
地

的場字薬師堂一・三三六番地、二
三四〇番地、二三三六番地、二
三五七番地、二三五八番地、二
三六〇・二三六一番地

水川町一・二三一・一九番地
岸町三丁目一・二六・二
七番地

八一、内線四五一・四五五へ
お尋ねください。
（次の番地の全部区域）
的場字鷹休台二・二三四・二二三
五番地、二二三九番地
的場字薬師堂二・三二二・一三二一
五番地、二三二七番地、二
四五番地、二三三七・二三三九番
地、二三五九番地

水川町一・二三一・一九番地
内新座市大和田一・一九
・四〇六一

円高対策法が施行 中小企業にテコ入れ

間の生産額または取引額に対し、
五割以上減少または減少する見通
しがあること。（市で認定）

△指定業種に属していない場合
昭和五十二年六月一日より前の
年間輸出額が、同じ期間の生産額
または取引額の二〇%以上を占め
ていること。（県で認定）

※指定業種などくわしいことは
電話：〇四八四一七九一・四六三
・四〇六一

△開設場所：新座貨物営業センタ
一内新座市大和田一・一九
・四〇六一

△時間：八時三十分～十七時
十一月三十一日まで

王玉館で行われた「昭和五十二年
度民生委員及び児童委員功労
章の授与式」

において、田村みよさんが
厚生大臣特別表彰を受けました。
年八ヶ月の間、
多町五十九

昭和五十二年六月一日以降のい
ずれかの二ヶ月間の生産額または
村長の認定が必要ですが、その基
準は次のとおりです。
この法律に基づく特別措置を受
けるためには、県知事または市町
が、民生・児童委員として長年
勤めて活躍なさり、その間、
年にわたり職務に精励した功績に
とて、厚生大臣特別表彰を受けられました。

的場の排水設備工事は 川越市指定の工事店へ

（次の番地の一部区域）

的場字鷹休台二・二三一・一九
七番地、二二三〇・二二三番
地

的場字南柴野一・二九
八一、内線四五一・四五五へ
お尋ねください。

（次の番地の全部区域）
的場字鷹休台二・二三四・二二三
五番地、二二三九番地
的場字薬師堂二・三二二・一三二一
五番地、二三二七番地、二
四五番地、二三三七・二三三九番
地、二三五九番地

水川町一・二三一・一九番地
内新座市大和田一・一九
・四〇六一

△時間：八時三十分～十七時
十一月三十一日まで

王玉館で行われた「昭和五十二年
度民生委員及び児童委員功労
章の授与式」

において、田村みよさんが
厚生大臣特別表彰を受けました。
年八ヶ月の間、
多町五十九

昭和五十二年六月一日以降のい
ずれかの二ヶ月間の生産額または
村長の認定が必要ですが、その基
準は次のとおりです。
この法律に基づく特別措置を受
けるためには、県知事または市町
が、民生・児童委員として長年
勤めて活躍なさり、その間、
年にわたり職務に精励した功績に
とて、厚生大臣特別表彰を受けられました。

△指定業種に属していない場合
昭和五十二年六月一日より前の
年間輸出額が、同じ期間の生産額
または取引額の二〇%以上を占め
ていること。（県で認定）

※指定業種などくわしいことは
電話：〇四八四一七九一・四六三
・四〇六一

△開設場所：新座貨物営業センタ
一内新座市大和田一・一九
・四〇六一

△時間：八時三十分～十七時
十一月三十一日まで

王玉館で行われた「昭和五十二年
度民生委員及び児童委員功労
章の授与式」

において、田村みよさんが
厚生大臣特別表彰を受けました。
年八ヶ月の間、
多町五十九

昭和五十二年六月一日以降のい
ずれかの二ヶ月間の生産額または
村長の認定が必要ですが、その基
準は次のとおりです。
この法律に基づく特別措置を受
けるためには、県知事または市町
が、民生・児童委員として長年
勤めて活躍なさり、その間、
年にわたり職務に精励した功績に
とて、厚生大臣特別表彰を受けられました。

人権尊重の明るい社会を

この「シーケンス」は、同和教育
を中心とした心理的差別解
消への取り組みを理解して
いただき、「みんながお互いに互
いの」「この度額は、世帯構成などに
よって若干異なります。例えば、
持家で夫婦と子供一人（三歳）の
世帯では約十二万四千円です」。
△妊娠または配偶者が市内に一年
以上、住民登録していること。

△病院・医院での出産の場合：十
二万円
△助産院での出産の場合：八万円
△妊婦の属する世带の収入月額が
生活保護法による最低生活費の
一・五倍の額に満たないこと。
※この度額は、世帯構成などに
よって若干異なります。例えば、
持家で夫婦と子供一人（三歳）の
世帯では約十二万四千円です」。
△妊娠または配偶者が市内に一年
以上、住民登録していること。

△病院・医院での出産の場合：十
二万円
△助産院での出産の場合：八万円
△妊婦の属する世带の収入月額が
生活保護法による最低生活費の
一・五倍の額に満たないこと。
※この度額は、世帯構成などに
よって若干異なります。例えば、
持家で夫婦と子供一人（三歳）の
世帯では約十二万四千円です」。
△妊娠または配偶者が市内に一年
以上、住民登録していること。

△妊娠または配偶者が市内に一年
以上、住民登録していること。

4月はすべてが新しく 保険証もクリーム色に――



四月になると、新しいランドセルの小学生が誕生します。制服、教科書などから庭の木々までも、装いを新たにします。

そういう訳でもないのですが、市国民健康保険でも保険証を新しくしました。現在使われている白色の保険証は、三月三十日で有効期限が切れ、四月一日からは新しい保険証を使っていたらしくなります。

クリーム色の新しい保険証は、今月二十日に郵便で発送されました。もう受け取った方もあるでしょうが、遅くとも月末日までには、皆さんのお手もと届くと思いま

す。

※新しい保険証が着かない場合、

名前は漢字で記入を

新しい保険証が届きましたら、カタカナで書いてある名前を漢字になおし、白色の古い保険証は、市役所保険年金課か出張所の窓口へお返しください。なお、保険年金課（元町一・三一、〒350）あて郵送していただけてもけつこうです。

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。

△障害課医療助成係（☎24-188）

一一、内線八七五〇六）です。

△老人医療

資格：六十八歳以上、または六十五歳以上でねたきりの状態にある市民

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給

資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。

△障害課医療助成係（☎24-188）

一一、内線八七五〇六）です。

△老人医療

資格：六十八歳以上、または六十五歳以上でねたきりの状態にある市民

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給

資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。

△障害課医療助成係（☎24-188）

一一、内線八七五〇六）です。

△老人医療

資格：六十八歳以上、または六十五歳以上でねたきりの状態にある市民

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給

資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。

△障害課医療助成係（☎24-188）

一一、内線八七五〇六）です。

△老人医療

資格：六十八歳以上、または六十五歳以上でねたきりの状態にある市民

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給

資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。

△障害課医療助成係（☎24-188）

一一、内線八七五〇六）です。

△老人医療

資格：六十八歳以上、または六十五歳以上でねたきりの状態にある市民

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給

資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。

△障害課医療助成係（☎24-188）

一一、内線八七五〇六）です。

△老人医療

資格：六十八歳以上、または六十五歳以上でねたきりの状態にある市民

△高額療養費つなぎ資金貸付制度

市では、老人、乳児および重度心身障害者の医療費に対して、それを助成制度を設け、保険診療の自己負担分の無料化を実施しています。

これらの医療の助成を受けるには、すべて申請が必要です。受給

資格に該当している方で、まだ申

請手続きを済ませていない方は、お早目に手続きをするようお願いします。各医療の受給資格と申請に必要なものは、次のとおりです。

なお、申請先は、いずれも老人・障害課医療助成係（☎24-188）です。



早く咲かないかな

伊佐沼畔に桜の園

このほど市では、伊佐沼公園に桜の木（高さ約4メートル）を150本植えました。これは、皆さんのがんばった結果です。桜の名所にしようとして、植樹したもの。暖かくなると同時に、また一つ楽しみが増えたようです。なお、今後さらに300本程度植える予定です。みんなで大事に育てましょう。

交流コーナー



募 集 :

南公民館のランニング教室から育つたグループ「川越走友会」では、

ようやく暖かくなってきた今日このごろ、寒さでちぢこまつた体を伸ばし、あなたも外へ飛び出してみませんか。

（川越走友会）

練習：毎月第一・三月曜午後
七時～九時
連絡先：原野熱（☎241-5572）

一年の成果を発表

婦人会館祭り



3月はまた卒業のシーズン。各校で卒業製作が盛んでしたが、霞東中（橋本奇一校長）では、ビックなタイル壁画が完成、校舎内に飾られることになっています。霞東中では今回が初めての卒業とあって、学校を美しく飾るものと、3年生198人がカンパッテ作り上げたこの壁画、2枚1組でタタミ3枚分の大きさ。学校生活をテーマに、エモーショナルギーがあふれています。



霞東中卒業製作

できたぞボクらの力作が

ものはかり。婦人会館では大喜び

で、「大いに利用者の皆さんに見

ていただきたい」と語っています。

いわく「子供」「手綱」「……」

そんな現状に対し、「母と子の

生き方を聞く」とでもいうべき講

演会が二つ開催されました。一方

は、市と川越ライオンズクラブ（宇

津木清蔵会長）の共催で、三月九

日に市民会館で開かれた「乳幼児

の心の成長」講演会。もう一つは、

市と川越ライオンズクラブ（宇

田信之会長）の共催で、三月九

日に市民会館で開かれた「乳幼児

の心の成長」講演会。もう一つは、

宮城県北部に位置し、肥沃な土

地を擁有する牛田町へ来て、

お母さんたちの小牛田青年のバス

の参加者を招待。それが実現して、今回

は、訪問のお礼に「今度はぜひ小

牛田町へ来て」と、逆に福原の若

者を招待。それが実現して、今回

は、訪問のお礼に「今度はぜひ小

牛田町へ来て」と、逆に福原の若

チビッコのハッスルプレーを見よう！
第6回少年野球（軟式）大会
4月1日(土)・4日(祝)・5日(日)初雁球場などで
AM9:00～PM5:00 16チームが出場
市少年野球連盟／問合先…野中卓（☎31-1144）

の卒業式　第一回卒業式

川越南高校 第一回卒業式

梅咲きてうれしうれしあい



▲別れを惜しむ涙



厳粛な式典

▼先輩おめでとう
後輩から先輩にプレゼント



▼螢の光……
歌ううちに涙

卒業証書

岸徳夫 誉めます
古の者高等学校卒業証書
の課程を卒業したことを記念
証する
昭和五十三年三月三十日
第六号

再会を喜び歓談 福原青年、小牛田へ
二月二十五・二十六日の二日間
にわたって、福原地区の若者総勢
二十九人が、宮城県遠田郡小牛田
仁一会長」と同4日クラブ（塩川
光男会長）と乗じて来ました。
一方、小牛田町から「青年のバ
ス」が来川し、福原青年会（小野
仁一会長）と同4日クラブ（塩川
光男会長）と乗じて来ました。
こしたのは、昨年八月。その際、
遠く宮城の地を旅立ち、他地区的
情報を自分の目で見て学ぼう、と
いいう小牛田青年のバスの参加者
たちを訪問、お礼に「今度はぜひ小
牛田町へ来て」と、逆に福原の若
者を招待。それが実現して、今回

は、訪問のお礼に「今度はぜひ小
牛田町へ来て」と、逆に福原の若
者を招待。それが実現して、今回



みんなで記念写真！

川越ロータリークラブ（横山隆二会長）から、婦人会館に寄贈された本がアレントレントされました。

三月七日、埼玉銀行川越支店で開かれた同クラブの例会席上で、同クラブ側から横山静子婦人会館館長等に贈られたこの本、「婦人会館の図書室に置いて利用者の皆さんの教養を高めるのに利用してほしい」と贈られたもの。今回寄贈されたのは、ショルジ・ルオーネの「愛羅・シャガールの画集、古代エジプト壁画、相原求一朗作品集の四冊。いずれも豪華な装丁で、なかなか手に入らない高価なものであります。これを受けた女性には、おまけで、「男の子には強さ、女の子には優しさを」という言葉を贈りました。

前者の講師、愛生病院名譽院長の内藤寿七郎氏は、「人間性の形成は三歳まで」とし、スキシシフを強調。一方、読売新聞婦人部は、「男の子には強さ、女の子には優しさを」という立場から、「男の子には強さ、女の子には優しさを」という主張。とともに、「つけかけた女性に鋭く問題を投げかけていました。

地と豊かな用水に恵まれ、水田が多くの農業を主産業とする小牛田は、東北の寒さに当惑しながら各地を見学し、その後、同町公民館での歓迎会に出席。既に顔なじみということもあって、サニシキのカレーライスに舌鼓を打ちながら楽しみました。そして一行は、二月五日の晩を民泊、翌二月六日はモチつき等を楽しみ、思い出をいっはい胸に、帰途につきました。

まひろのば

◆時間…1時30分～2時30分

月日	会場
4月7日(金)	山田公民館
4月11日(火)	福原公民館
4月12日(水)	旧名細公民館
4月13日(木)	大東公民館
	藤間南町集会所
	霞ヶ関北公民館
	南公民館
4月14日(金)	芳野公民館
4月18日(火)	古谷公民館
	霞ヶ関公民館
4月19日(水)	月越小学校
4月20日(木)	仙波小学校
	南古谷公民館
	寺尾公民館
	市民体育館
4月21日(金)	小堤集会所
	高階公民館

・心臓血管系、腎臓、肝臓の疾患
・著しい栄養障害のお子さん
・心臓血管系、腎臓、肝臓の疾患
・発熱しているお子さん
・第一回目の服用が該当する子
・昭和五十二年一月一日～同年
六月三十日までに生まれたお
子さん。
・なお、四歳未満で、また二
回の服用を済ませていないお
子さんもこの機会に受けてく
ださい。

(注意)
次の一つに該当するお子さんは、ワクチンの服用ができないま
ん。保護者はお子さんの健康状態に気付けてください。
昭和五十二年一月一日～同年
十二月三十一日までに生まれたお
子さん。
・第一回目の服用が該当する子
・発熱しているお子さん
・第一回目の服用が該当する子
・昭和五十二年一月一日～同年
六月三十日までに生まれたお
子さん。
・なお、四歳未満で、また二
回の服用を済ませていないお
子さんもこの機会に受けてく
ださい。

狂犬病予防注射
お忘れなく!

昭和53年度春の狂犬病予防注射を下表の日程で行います。なお、会場では年1回の畜犬登録も行います。雨天でも実施。

月日	時間	会場
4.3(月)	9:30～11:30	芳野出張所
	1:00～3:00	山田出張所
4.4(火)	9:30～11:30	南古谷出張所
	1:00～3:00	古谷出張所
4.5(水)	9:30～11:30	寺尾公民館
	1:00～3:00	熊野町公園(藤間幼稚園裏)
4.6(木)	9:30～11:30	砂・水川神社
	1:00～3:00	砂新田・春日神社
4.7(金)	10:30～11:30	上松原公民館
	1:00～3:00	福原出張所
4.10(月)	10:30～11:30	日東農協倉庫前
	1:00～3:00	大東出張所
4.11(火)	9:30～11:30	霞ヶ関公民館
	1:00～3:00	霞ヶ関北公民館
4.12(水)	9:30～11:30	丸広東側駐車場
	1:00～3:00	富士見町・浅間神社
4.13(木)	9:30～11:30	鯨井集会場(旧名細公民館)
	1:00～3:00	小堤集会所
4.14(金)	9:30～11:30	寿町・白山神社
	1:00～3:00	雀の森・新宿公民館
4.17(月)	9:30～11:30	六軒町公民館
	1:00～3:00	今成集会所
4.18(火)	9:30～11:30	中央公民館
	1:00～3:00	川越保健所

特設人権相談所

内容…家庭・土地建物・裁判費用など
とき…4月10日(月)午前10時～午後3時
ところ…南公民館
※相談費用は無料です。お気軽にお出かけください。
く浦和地方法務局川越支局

2月中の火災・救急出動

〈川越地区消防組合管内〉

△火災 25件 損害額 3,170万円
△救急出動 261件 搬送人員 245人

火事の原因
こんなところからも

実務簿記講座

第1会場／県川越福祉センター(4/17～28の10日間) 第2会場／高階公民館(5/8～26の10日間) 第3会場／霞ヶ関北公民館(6/5～30の10日間)
時間／PM 6～8 定員／各会場とも40人
申込／4月10日(月)までに川越商工会議所(☎22-3100)へ。

4/7～21
小児マヒ予防
生ワクチン服用日程

昭和53年度上期の小児マヒ予防の生ワクチン投与を左表の日程で行います。個人あての通知はありません。忘れずに受けください。

第一回目の服用が該当する子
昭和五十二年一月一日～同年
十二月三十一日までに生まれたお
子さん。

第一次に該当するお子さんは、ワクチンの服用ができないま
ん。保護者はお子さんの健康状態に気付けてください。
昭和五十二年一月一日～同年
六月三十日までに生まれたお
子さんもこの機会に受けてく
ださい。

間合先…衛生課予防係

経費…1頭につき1,400円(注射料950円、
注射済料150円、登録料300円)

*当日、会場へ行けない方は、最寄りの獣医医院で、注射と登録を必ず受けてください。なお、各会場では不用犬の引き取りは行いません。くわしくは、衛生課衛生係へ。

身に付けよう職業技術

〈県後保護指導所〉

後保護指導所は、呼吸器・じん臓・心臓などの病気を経験された方が、職業技術を身につけていただく施設です。入所は随時。
募集科目…電気器具・洋裁・タイプ・孔版・製図・経理事務

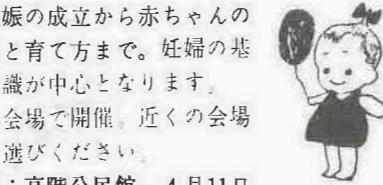
入所期間…約1年間 費用…無料
※入所を希望される方は、市老人・障害課障害福祉係へ。

手足の不自由な方の巡回相談

内容…身体障害者手帳の交付と程度の変更、補装具の適合判定と修理などについて、医師・ケースワーカーが相談に応じます。

とき…4月19日(火)、午前9時30分～午後2時

会場…南公民館
※相談を希望される方は、老人・障害課障害福祉係へ申込みください。なお、当日相談を受けられるのは30人までです。



3か月児検診

—山田・芳野・霞北—

身長・体重の測定から小児科医の診察、育児相談まで行います。母子健康手帳とおむつを忘れずお持ちください。
山田公民館=4月11日(火) 芳野公民館=4月12日(水) 霞ヶ関北公民館=4月13日(木)
時間…午後1時30分～3時
※他の地区・会場は次号以後にお知らせします。なお、本庁管内・高階・大東地区は毎月、他の地区は隔月に検診を予定しています。

問合先…衛生課保健係

お母さんになるための
「妊娠教室」

妊娠の成立から赤ちゃんの入浴と育て方まで。妊娠の基礎知識が中心となります。

3会場で開催。近くの会場をお選びください。

会場…高階公民館…4月11日

(火)・18日(火)・25日(火)、午後1時30分～4時
会場…大東公民館…4月11日(火)・19日(木)・28

日(金)、午後1時30分～4時

会場…南公民館…4月17日(月)・24日(月)・5月
1日(火)、午後1時30分～4時

定員…各会場とも40人
申込…4月1日(火)午前9時から衛生課保健



■春の民講座
いけ花教室・洋裁技能教室人級

南公民館では、四月から各種の春の講座を開催します。み

なさんの余暇に合わせて、お好

きな講座をお選びください。

初心者を対象に、テキストを
利用し、基本をわかりやすく指
導。昼と夜の部があります。流
派は安達流。

初心者を対象に、テキストを
利用し、基本をわかりやすく指
導。昼と夜の部があります。流
派は安達流。

初心者を対象に、テキストを
利用し、基本をわかりやすく指
導。昼と夜の部があります。流
派は安達流。

初心者を対象に、テキストを
利用し、基本をわかりやすく指
導。昼と夜の部があります。流
派は安達流。

初心者を対象にした文化式洋
裁です。製図・原型から裁断・
仮縫い・仕上まで

期間…毎月第二・三・四土曜
日、午後2時30分～4時

期間…毎月第二・三・四土曜
日、午後1時30分～3時

期間…毎月第三・四・五
日、午後2時～3時

期間…毎月第三・四・五
日、午後1時30分～3時

—婦人会館— 4月10日～6月26日、毎週月曜日、
午後6時～8時 定員…40人 経費…2,000円
【対象】 市内在住・在勤の女性(学生は除く)
【申込】 4月5日(火)午前10時から受付け

—霞北公民館— 新メンバー募集 青年学級「みのむし会」
期間…4月20日～来年3月までの毎月第1・3木曜日、
午後1時30分～3時30分 定員…150人 経費…1,000円
申込…4月3日(月)午前9時から受付け

—中央公民館— 自然に親しむ 盆栽教室
期間…4月12日～来年2月14日までの毎月
第2水曜日、午後6時30分～8時30分
対象…市内在住・在勤の成人男女 定員…60人(初心者優先) 経費…1,000円
申込…4月3日(月)午前10時から受付け

—県立川越図書館— 4月の映画会
△優秀映画鑑賞会／4月1日(火)：午前10時～午後2時／題名「ママいつまでも生きてね」
△春休み親子映画会／4月4日(火)：午前10時～午後2時／題名「草原の子テングリ」ほか
△子ども映画会／4月15日(火)：午後2時～午前10時～正午
△新着フィルム映画会／4月19日(木)～20日(金)：午後2時～午前10時～正午
会場…県立川越図書館(☎44-5602)

電話教室を「出前」

川越電報電話局では、電話の

応対や電話のエチケット・マナ

ーといった「電話教室」の「出前」

申込…4月3日(月)午前9時から午後6時30分
経費…三千二百円(4月分の花代含む)

申込…4月3日(月)午前9時から午後6時30分
経費…五百円

申込…4月3日(月)午前9時から午後6時30分
経費…五百円

生活に役立つ知識や教養を身に付けてもらおうという「くらしのセミナー」です。
期間…4月14日～6月20日、午後1時30分～3時30分 定員…三十人 経費…二千三百円
申込…4月3日(月)午前9時から午後6時30分
経費…三千三百円

生活に役立つ知識や教養を身に付けてもらおうという「くらしのセミナー」です。
期間…4月10日～6月20日、午後1時30分～3時30分 定員…三十人 絏費…二千三百円
申込…4月3日(月)午前9時から午後6時30分
経費…三千三百円

生活に役立つ知識や教養を身に付けてもらおうという「くらしのセミナー」です。
期間…4月10日～6月20日、午後1時30分～3時3

ぼくらの作文

牛子小学校がでてから、もうすぐ一年になります。最初は、校舎が新しいだけでもなく、つまらない学校だなと思っていましたが、今では、校旗もできだし、歌もできて、他の学校に負けないぐらい立派な学校になりました。でも、私たち六年生は、もうすぐこの学校ともお別れです。

今まで一生けんめい練習してきたけれども、負けたくなかった。けれども、負けたくなかった。これまで一生けんめい練習してきたのに。そんなことを思っているうちに、出番がきてしまった。

牛子6年 恵

牛子小6年

雨宮



牛子小学校での思い出

悲しいのか、とても複雑な気持ちです。

牛子小学校で一年間、あつとくさんの思い出ができました。

心のすうつと奥まつておく宝箱です。今、この箱の中には、四つの思い出が入っています。その中で一番新しい思い出は、サッカー大会のことです。

朝寒い中、ボールを追いかけて校庭を走り回った。手ぶくろを忘

りながら走った。みんな忘れられない思い出。

夢があふれる

新着児童図書案内



市立図書館の新着児童図書のうちから、主なものを紹介します。
「さなねお子さんたちに、夢を贈る楽しい本ばかりです。

- 「今西祐行『大きな木にすむ小さな神さま』
- 「今西祐行『大きな木にすむ小さな神さま』
- 「友社『こどもりよううえほん』主婦の友社『こどちかつおのぶちやんのひこうき』福音館書店
- 「金子幸司『川づりヨーチ一週間』
- 「金の星社『角田真一郎ソフトボールコート一週間』偕成社
- 「ペリカンせんちゃんのこうかとカレーライスの島』あかね書房
- 「東陽あやめ会『42-1524(清水)』
- 「なでしこ『04929-4-2144(清水)』
- 「関東民音『0488-29-2635』
- 「齊藤音楽教室『32-6355』
- 「桜井興業㈱『22-1211』
- 「ヒューゲル・コール『22-6636(吉田)』
- 「松扇会・板東三代松『22-1200』
- 「川越音楽『23-0656』
- 「同校吹奏楽部『22-0224』
- 「水口安子(中原町2)『24-1926』
- 「川越地労協『22-2745』

四月は大東へ
大東地区へやって来ます。午前十時三十分~十一時三十分まで開きますから、皆さんお誘い合わせの上、お出かけください。

移動図書館

四月六日㈭、移動図書館

短歌だより

道公短歌会
笠幡 前田むつみ
新しき年の土踏みで見る
霞
のライオンカレー」偕成社
「菅生浩「赤い落下傘」P.H.P.
人一首物語」偕成社マユ
ゴー「レ・ミゼラブル」國士
ラ社「ガリコ」「ハリスおばさん
バリへ行く」講談社「まついの
りこ「とけいのほん」福音館書店
「こどもりよううえほん」主婦の
友社「こどちかつおのぶちや
んのひこうき」福音館書店
州地方・中部地方・関東地方
旺文社「高橋宏幸
とびだせ」小峰書店
「ゆうやけのじかんてす」文研出版
「岡野かおる子「いろのひみつ」主
婦と生活社「山田正志「おおか
みようちゃんにいく」TBSブリ
タニカ「寺村輝夫「シンバくん
ま「あすなろ書房」マ庄野英二象
とカレーライスの島」あかね書房
・「ペリカンせんちゃんのこうか
とカレーライスの島」あかね書房
・「金の星社「角田真一郎ソフ
トボールコート一週間」偕成社
・「ペリカンせんちゃんのこうか
とカレーライスの島」あかね書房
・「東陽あやめ会「42-1524(清水)」
「なでしこ「04929-4-2144(清水)」
「関東民音「0488-29-2635」
「齊藤音楽教室「32-6355」
「桜井興業㈱「22-1211」
「ヒューゲル・コール「22-6636(吉田)」
「松扇会・板東三代松「22-1200」
「川越音楽「23-0656」
「同校吹奏楽部「22-0224」
「水口安子(中原町2)「24-1926」
「川越地労協「22-2745」

のライオンカレー」偕成社
「菅生浩「赤い落下傘」P.H.P.
人一首物語」偕成社マユ
ゴー「レ・ミゼラブル」國士
ラ社「ガリコ」「ハリスおばさん
バリへ行く」講談社「まついの
りこ「とけいのほん」福音館書店
「こどもりよううえほん」主婦の
友社「こどちかつおのぶちや
んのひこうき」福音館書店
州地方・中部地方・関東地方
旺文社「高橋宏幸
とびだせ」小峰書店
「ゆうやけのじかんてす」文研出版
「岡野かおる子「いろのひみつ」主
婦と生活社「山田正志「おおか
みようちゃんにいく」TBSブリ
タニカ「寺村輝夫「シンバくん
ま「あすなろ書房」マ庄野英二象
とカレーライスの島」あかね書房
・「ペリカンせんちゃんのこうか
とカレーライスの島」あかね書房
・「金の星社「角田真一郎ソフ
トボールコート一週間」偕成社
・「ペリカンせんちゃんのこうか
とカレーライスの島」あかね書房
・「東陽あやめ会「42-1524(清水)」
「なでしこ「04929-4-2144(清水)」
「関東民音「0488-29-2635」
「齊藤音楽教室「32-6355」
「桜井興業㈱「22-1211」
「ヒューゲル・コール「22-6636(吉田)」
「松扇会・板東三代松「22-1200」
「川越音楽「23-0656」
「同校吹奏楽部「22-0224」
「水口安子(中原町2)「24-1926」
「川越地労協「22-2745」

△主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
△主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
△入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
◆高校生。
◆9月中の市民会館使用申し込みは、4月1日㈯の午前9時から受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。